|  |  |
| --- | --- |
| 高知県木材安定供給推進事業費補助金交付要綱   1. 「略」   第２条　県は、地域材の競争力強化のため、製材工場等の体質強化を図るうえで不可欠な木材の安定供給、森林資源を循環利用し、林業成長産業化に向けた森林の経営・管理の集積・集約化その他生産コストの削減、木材需要に応じた生産活動等に取り組む別表第１に定める事業実施主体（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。  第３～４条　「略」  第５条　「略」  (1)合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金等交付要綱、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策実施要綱、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業実施要領、林業成長産業化総合対策補助金等交付要綱、林業成長産業化総合対策実施要綱、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領、先進的造林技術推進事業実施要領、林業経営体等能力向上支援対策実施要領、高知県木材安定供給推進事業費補助金交付要綱、高知県木材安定供給推進事業実施要領等補助金に係る法令、規則、交付要綱、実施要領等の規定を遵守すること。  (2)～(11)　「略」  第６条～第16条　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　この要綱は、令和２年７月16日から施行する。 | 高知県木材安定供給推進事業費補助金交付要綱  第１条　「略」  第２条　県は、地域材の競争力強化のため、製材工場等の体質強化を図るうえで不可欠な木材の安定供給、森林資源を循環利用し、林業成長産業化に向けた森林の経営・管理の集積・集約化その他生産コストの削減等に取り組む別表第１に定める事業実施主体（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。  第３～４条　「略」  第５条　「略」  (1)合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金等交付要綱、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策実施要綱、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業実施要領、林業成長産業化総合対策補助金等交付要綱、林業成長産業化総合対策実施要綱、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領、先進的造林技術推進事業実施要領、高知県木材安定供給推進事業費補助金交付要綱、高知県木材安定供給推進事業実施要領等補助金に係る法令、規則、交付要綱、実施要領等の規定を遵守すること。  (2)～(11)　「略」  第６条～第16条　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  附則  　「略」  「新設」 |